

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第65準備書面関係)

2019年7月26日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 出 口 治 男

同 渡 辺 輝 人

外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

| 号証 | 証拠の標目 (原本・写しの別) | 作成年月日 | 作成者 | 立証趣旨 |
|----------|--------------------|------------|------------|---------------------------|
| 甲 501 | 口頭弁論要旨 写し | 2019年7月24日 | 原告 太田歩美 | 福島第一原発事故から避難した際に現実に生じた困難性 |

以上